

目 次

会期日程表	1
第 1 号 (11月28日)	
開会、閉会の日時	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名	3
事務局出席者	3
議事日程	4
追加議事日程	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
議案第44号の上程、説明、質疑、委員会付託	5
議案第45号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託	7
議案第46号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託	7
諸般の報告	9
日程の追加	9
議案第44号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決	9
日程の追加	11
議案第45号及び議案第46号の一括上程、委員長報告、質疑、討論、採決	11
閉会の宣告	13
署名議員	13

平成28年第8回臨時会会議録
(会期日程表)

開会 平成28年11月28日
会期 1日間
閉会 平成28年11月28日

月 日	曜日	会議別	開議時間	日 程
11月28日	月	本会議	午後2時	会議録署名議員の指名・会期の決定・議長諸般の報告・議案提案説明 議案第44号質疑、総務常任委員会付託 議案第45号及び第46号質疑、予算審査特別委員会付託
		委員会	午後2時30分	議案第44号総務常任委員会（説明～採決）
		委員会	午後3時	議案第45号及び第46号予算審査特別委員会 （説明～採決）
		本会議	午後4時	総務常任委員長報告、質疑、討論、表決 予算審査特別委員会委員長報告、質疑、討論、表決 （閉会）

会期日数 1日間 本会議日数 1日間 委員会日数 1日間

平成28年第8回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 平成28年11月28日

1. 開会、閉会の日時

開 会 (平成28年11月28日 午後2時00分)

閉 会 (平成28年11月28日 午後3時41分)

2. 出席議員 (9名)

1 番議員 大 城 佐 一

3 番議員 仲井間 宗 利

4 番議員 金 城 勇

5 番議員 宮 城 辰 徳

6 番議員 前 田 孝

7 番議員 安 里 重 和

8 番議員 吉 濱 覺

9 番議員 東 武 久

10番議員 平 良 嗣 男

3. 欠席議員 (1名)

2 番議員 新 城 一 智

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村 長 宮 城 功 光 財 務 課 長 知 念 和 史

副 村 長 島 袋 幸 俊 教 育 長 米 須 邦 雄

総務課長兼
村史編纂室長 神 里 富 松 教 育 課 長 山 城 均

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事 務 局 長 宮 城 豊 主 任 前 田 望

6. 議事日程（第1号）

日程番号	事件番号	件名	摘要
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
3		議長諸般の報告	
4	議案第44号	大宜味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	提案説明 質疑～付託
5	議案第45号	平成28年度大宜味村一般会計補正予算	提案説明 質疑～付託
6	議案第46号	平成28年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算	提案説明 質疑～付託

7. 追加議事日程（第1号の追加1）

日程番号	事件番号	件名	摘要
1	議案第44号	大宜味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	委員長報告 質疑～表決
2	議案第45号	平成28年度大宜味村一般会計補正予算	委員長報告 質疑～表決
3	議案第46号	平成28年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算	委員長報告 質疑～表決

◎開会及び開議の宣告

- 議長（平良嗣男） こんにちは。

ただいまから平成28年第8回大宜味村議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

(午後 2時00分)

◎会議録署名議員の指名

- 議長（平良嗣男） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番 大城佐一議員及び3番 仲井間宗利議員を指名します。

◎会期の決定

- 議長（平良嗣男） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日間に決定しました。

◎諸般の報告

- 議長（平良嗣男） 日程第3 諸般の報告を行います。

本臨時会の会議に出席を求め、説明員として通知のあった者の職・氏名は、お手元に配りました名簿のとおりです。

また、平成28年10月24日付で、平成27年度決算に基づく健全化判断比率の修正について報告がありましたので、お手元に配付しております。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第44号の上程、説明、質疑、委員会付託

- 議長（平良嗣男） 日程第4 議案第44号 大宜味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長。

(宮城功光村長 登壇)

- 村長（宮城功光） こんにちは。昨日、八重山一心会の総会、敬老会がありまして、私どもの日程の都合上、午後からの臨時議会ということで御協力いただきましたことに対し、心から感謝を申し上げます。八重山一心会としても、私と議会代表の副議長の東さんと教育長が参加したことに対して、大変喜んでおりまして、来年の大宜味一心会の…、この八重山一心会の50周年記念の日程も既にきのう決定しまして、来年の11月26日にぜひ多くの皆さんがこの50周年記念に参加をしていただきたいということ

も話されていまして、大変有意義な総会に参加をさせていただきました。大変ありがとうございました。
では、早速議案の説明をいたします。

議案第44号 大宜味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
上記の議案を別紙のとおり提出する。

平成28年11月28日提出
大宜味村長 宮城功光

提案理由

沖縄県人事委員会の職員の給与等に関する勧告に基づき、大宜味村職員の給料表等を改正する必要がある、この案を提出する。

内容につきましては、総務課長のほうから説明いたします。

○ 議長（平良嗣男） 総務課長兼村史編纂室長。

（神里富松総務課長兼村史編纂室長 登壇）

○ 総務課長兼村史編纂室長（神里富松） 議案第44号 大宜味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について説明いたします。

平成28年10月の沖縄県人事委員会による職員の給与等に関する勧告に基づくもので、勤勉手当の支給割合を100分の10、または100分の5引き上げた上で、平成29年度以降の6月及び12月の支払い割合を同じにする改正及び給料表の改正となっております。

第1条では、再任用職員以外の職員の勤勉手当の支給割合を「100分の80」から「100分の90」とし、100分の10引き上げ、再任用職員の勤勉手当の支給割合を「100分の37.5」から「100分の42.5」とし、100分の5引き上げる改正となっております。さらに、行政職給料表及び医療職給料表の改正も行っております。

第2条では、再任用職員以外の職員の勤勉手当の支給割合を「100分の90」から「100分の85」とし、100分の5引き下げ、再任用職員の勤勉手当の支給割合を「100分の42.5」から「100分の40」とし、100分の2.5引き下げる改正となっております。

この条例中、第1条の規定は公布の日から施行し、行政職給料表及び医療職給料表に関する規定は、平成28年4月1日から適用するとしております。

第2条の規定は、平成29年4月1日から施行するとしております。さらに附則に給与の内払い等の規定も定めております。

なお、説明資料に新旧対照表などを添付しておりますので御参照ください。御審議のほど、よろしくお願いたします。

○ 議長（平良嗣男） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第44号 大宜味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、総務常任委員会に付託します。

◎議案第45号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託

- 議長（平良嗣男） 日程第5 議案第45号 平成28年度大宜味村一般会計補正予算を議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。村長。

（宮城功光村長 登壇）

- 村長（宮城功光） 議案第45号 平成28年度大宜味村一般会計補正予算（第3号）

平成28年度大宜味村一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ891万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億1,981万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年11月28日提出

大宜味村長 宮城功光

なお、内容につきましては、歳入で13款国庫支出金が891万3,000円の増額です。学校施設環境改善交付金によるものです。補助率は、対象事業費の4分の3となっております。

歳出は、10款教育費1,887万4,000円の増額です。主なものとして、中学校費の学校建設費の増額となっております。

人事委員会勧告に伴う給与改定等による歳出につきましては、各款にわたりますので省略させていただきます。

なお、詳細につきましては、予算委員会で説明させていただきますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

以上で提案説明を終わります。

- 議長（平良嗣男） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

- 議長（平良嗣男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案については、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。

したがって議案第45号については、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

◎議案第46号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託

- 議長（平良嗣男） 日程第6 議案第46号 平成28年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長。

(宮城功光村長 登壇)

- 村長(宮城功光) 議案第46号 平成28年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号) 平成28年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。
(歳出予算の補正)

第1条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表歳出予算補正」による。

平成28年11月28日提出

大宜味村長 宮城功光

内容につきまして、一般会計補正予算同様、人事委員会勧告に伴う給与改定等による歳出予算補正です。

なお、詳細につきましては、予算委員会で説明させていただきますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

以上で説明を終わります。

- 議長(平良嗣男) これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

- 議長(平良嗣男) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案については、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(平良嗣男) 異議なしと認めます。

したがって議案第46号については、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

-
- 議長(平良嗣男) お諮りします。先ほど設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第3項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(平良嗣男) 異議なしと認めます。

したがって予算審査特別委員会の委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

-
- 議長(平良嗣男) 休憩します。

(午後 2時12分)

-
- 議長(平良嗣男) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時15分)

◎諸般の報告

- 議長（平良嗣男） これから諸般の報告をします。

休憩中に予算審査特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告します。

予算審査特別委員会委員長に安里重和議員、副委員長に吉濱 覺議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

-
- 議長（平良嗣男） 委員会審査のため休憩します。

(午後 2時16分)

-
- 議長（平良嗣男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時30分)

◎日程の追加

- 議長（平良嗣男） ただいま総務常任委員会委員長から、先ほど付託しました議案第44号 大宜味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の委員会審査報告書が提出されました。

お諮りします。議案第44号を追加日程第1として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。

したがって議案第44号を追加日程第1として議題とすることに決定しました。

◎議案第44号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決

- 議長（平良嗣男） 追加日程第1 議案第44号 大宜味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

委員長の報告を求めます。総務常任委員会委員長。

大 議 第 159号

平成28年11月28日

大宜味村議会議長 平 良 嗣 男 殿

総務常任委員会

委員長 吉 濱 覺

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査の結果
議案第44号	大宜味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 全会一致

(吉濱 覺総務常任委員会委員長 登壇)

○ 総務常任委員会委員長（吉濱 覺） ただいま議題となりました議案第44号について、総務常任委員会における審査の経過及び結果について報告いたします。

本委員会におきましては、説明員として副村長、総務課長兼村史編纂室長の出席を求め、午後2時30分から審査いたしました。

議案第44号 大宜味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について報告します。

本案は、県人事委員会の職員の給与等に関する勧告に基づき改正するもので、勤勉手当の支給割合を100分の10又は、100分の5引き上げた上で、平成29年度以降の6月及び12月の支給割合を同じにする改正と給料表の改正となっております。

第1条では、再任用職員以外の職員の勤勉手当の支給割合を100分の80から100分の90とし、再任用職員の勤勉手当の支給割合を100分の37.5から100分の42.5とする改正となっております。

また、行政職給料表及び医療職給料表の改正もしております。

第2条では、再任用職員以外の職員の勤勉手当の支給割合を100分の90から100分の85とし、再任用職員の勤勉手当の支給割合を100分の42.5から100分の40とする改正となっております。

条例中、第1条の規定は公布の日から施行し、行政職給料表及び医療職給料表に関する規定は平成28年4月1日から適用することになっております。

第2条の規定は、平成29年4月1日から施行することになっております。さらに、附則に給与の内払等の規定を定めています。

議案第44号については、質疑、討論はなく、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げまして報告といたします。

○ 議長（平良嗣男） 以上で委員長の報告を終わります。

これから議案第44号についての委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長（平良嗣男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第44号についての討論を行います。討論はありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長（平良嗣男） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第44号 大宜味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○ 議長(平良嗣男) 起立全員です。

したがって議案第44号については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程の追加

○ 議長(平良嗣男) ただいま予算審査特別委員会委員長から、先ほど付託しました議案第45号 平成28年度大宜味村一般会計補正予算及び議案第46号 平成28年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算の委員会審査報告書が提出されました。

お諮りします。議案第45号 平成28年度大宜味村一般会計補正予算及び議案第46号 平成28年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算を日程に追加し、追加日程第2及び追加日程第3として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長(平良嗣男) 異議なしと認めます。

したがって議案第45号及び議案第46号を日程に追加し、追加日程第2及び追加日程第3として議題とすることに決定しました。

◎議案第45号及び議案第46号の一括上程、委員長報告、質疑、討論、採決

○ 議長(平良嗣男) 追加日程第2 議案第45号 平成28年度大宜味村一般会計補正予算及び追加日程第3 議案第46号 平成28年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算を一括して議題とします。

一括して委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会委員長。

大 議 第 1 6 0 号

平成28年11月28日

大宜味村議会議長 平 良 嗣 男 殿

予算審査特別委員会

委員長 安 里 重 和

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査の結果
議案第45号	平成28年度大宜味村一般会計補正予算	原案可決 全会一致
議案第46号	平成28年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決 全会一致

(安里重和予算審査特別委員会委員長 登壇)

○ 予算審査特別委員会委員長(安里重和) ただいま議題となりました議案第45号及び議案第46号について、予算審査特別委員会における審査の結果について報告いたします。

本委員会におきましては、説明員として副村長、総務課長兼村史編纂室長、財務課長、教育課長の出席を求め、本日午後3時予定を5分繰り上げて午後2時55分から審査を行いました。

議案第45号 平成28年度大宜味村一般会計補正予算及び議案第46号 平成28年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算の2件について質疑、討論はなく、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。報告といたします。

○ 議長(平良嗣男) 以上で委員長の報告を終わります。

これから議案第45号についての委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(平良嗣男) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第45号についての討論を行います。討論はありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(平良嗣男) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第45号 平成28年度大宜味村一般会計補正予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○ 議長(平良嗣男) 起立全員です。

したがって議案第45号 平成28年度大宜味村一般会計補正予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第46号についての委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(平良嗣男) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第46号についての討論を行います。討論はありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(平良嗣男) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第46号 平成28年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○ 議長(平良嗣男) 起立全員です。

したがって議案第46号 平成28年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

○ 議長(平良嗣男) お諮りします。会議規則第45条の規定により、本議会に付議された事件の議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長(平良嗣男) 異議なしと認めます。

したがって条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

◎閉会の宣告

○ 議長(平良嗣男) これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成28年第8回大宜味村議会臨時会を閉会します。

大変お疲れさまでした。

(午後 3時41分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議会議長

署名議員

署名議員